

## § 1. 基礎調査の目的

都市高速鉄道 12 号線（以下「地下鉄 12 号線」という。）の延伸については、平成 28 年の交通政策審議会「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（答申）」（以下「交政審答申」という。）において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトの一つに位置付けられた。

光が丘～大泉学園町～東所沢を想定するこの路線の意義としては、

- ・ 都区部北西部、北多摩北部及び埼玉県南西部と都心部とのアクセス利便性向上。

が示される一方、課題としては、

- ・ 光が丘から大泉学園町までの延伸については、導入空間となりうる道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき。
- ・ 大泉学園町から東所沢までの延伸については、事業性に課題があり、関係地方公共団体等において、事業性の確保に必要な沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討が行われることを期待。
- ・ なお、光が丘から東所沢までの延伸（一体整備）については、東京都と埼玉県に跨がる路線であるため、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画について検討が行われることを期待。

と指摘されている。

上記のように、地下鉄 12 号線の東所沢までの延伸の実現に当たっては、事業性の確保に向けた検討や都内延伸（光が丘～大泉学園町）との協調が重要となっており、これらの課題を整理したうえで、本格調査実施等の検討が必要となる。

本基礎調査では、地下鉄 12 号線延伸に向けての検討項目を以下の視点で整理し、今後、事業化を検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 現在の社会・地域情勢をふまえた延伸の意義・必要性、効果の再整理</li><li>② 都内延伸区間の計画熟度への接近</li><li>③ 整備に向けた条件整理</li><li>④ 計画の具体化による延伸気運の醸成</li></ol> |
|---|